

入札説明書

本説明書は、令和5(2023)年11月20日付けで公益財団法人とちぎ未来づくり財団ホームページで公告を行った「公用車リース契約」の入札についての一般的事項を明らかにしたものである。

- 1 リース件名及び数量
公益財団法人とちぎ未来づくり財団が使用する公用車 2台
- 2 物件の仕様等
別紙「公用車リース仕様書」による。
- 3 納車場所
公益財団法人とちぎ未来づくり財団 本部事務局 (宇都宮市本町1番8号)
- 4 納車期限
令和6(2024)年11月15日(詳細は別途打合せ)
- 5 リース期間
納車月を含め60ヶ月
- 6 入札に参加する者に必要な資格
 - (1) 地方自治法令施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
 - (2) 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、入札参加資格を有する者と決定された者であること。
 - (3) 令和5年12月7日において、栃木県入札参加資格者指名停止等措置要領(平成22年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止期間中でない者であること。
 - (4) 適格請求書発行業者であること。
 - (5) 国又は地方公共団体又は公益法人において1の(1)と同様の物品の契約実績を有すること。
- 7 入札の参加する資格の確認等
入札に参加を希望する者は、資格の確認を受けるため入札参加申請書を提出すること。
 - (1) 提出期間
令和5(2023)年11月20日(月)から令和5(2023)年11月30日(木)までに、持参もしくは書留郵便で郵送すること(持参の場合は平日9時から17時まで)。
 - (2) 提出場所
〒320-8530 栃木県宇都宮市本町1番8号
公益財団法人とちぎ未来づくり財団 本部事務局 総務企画課
 - (3) 結果確認
令和5(2023)年12月5日(火)までに申請者あて確認通知書を送付する。
- 8 入札の手続き等
 - (1) 契約に関する事務を担当する部署
〒320-8530 栃木県宇都宮市本町1番8号
公益財団法人とちぎ未来づくり財団 本部事務局 総務企画課

(2) 入札及び開札の日時及び場所

令和5(2023)年12月7日(木) 10時30分 栃木県総合文化センター音楽練習室

9 入札金額等

(1) 車両2台の60ヶ月のリース金額総額を入札金額として入札書に記入すること

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は契約を希望する見積金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

10 その他

(1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金 免除

(3) 入札の無効 6の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び公益財団法人とちぎ未来づくり財団会計規程第101条第3号から第7号までに掲げる入札にかかる入札書は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

ア) 公益財団法人とちぎ未来づくり財団会計規程第70条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ) 落札となるべき同価の入札を行った者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。

ウ) イの同価の入札を行った者のうち、くじを引かないものがあるときは、入札執行事務に関係のない職員に、これに代わってくじを引かせ落札者を決定するものとする。

(5) 最低制限価格の有無 無

(6) 入札回数

1回目の入札が不調となった場合は、直ちに2回目の入札を行う。2回目も不調の場合は、最低入札価格提示者と協議の上決定する。

(7) 代理人による入札

代理人をして入札を行わせるときは、委任状を提出すること。